

事 務 連 絡
平成20年 6 月 4 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(フランス産ブラックカラント及びその加工品)

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、フランス産冷凍黒すぐりにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

フランス産ブラックカラント及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) BOIRON FRERES S. A. が輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、ブピリメートに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（ブピリメートを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：その他のベリー類：冷凍／黒すぐり（ブラックカラント）
2. 生産国：フランス
3. 輸 出 者：BOIRON FRERES S. A.
4. 検査結果：ブピリメート 0.12ppm（基準値：0.01ppm）
5. 検 疫 所：神戸検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第67005567490号1欄）
6. 輸 入 者：日仏商事 株式会社